

教育職員免許状書換え手続きについて

【申請の前にご確認ください】

- 「教育職員免許状書換え申請書」は、免許状を発行している都道府県に申請してください。
- 書換え(氏名, 本籍地の変更)は、任意の手続きです。
- 免許状は、毎月1日付けで交付され、その月の中旬から下旬に発送されます。
(例)4月2日～5月1日の間に不備がない状態で必要書類が全て提出された場合、5月1日に交付され、5月中旬から下旬に発送されます。

【申請書類の提出方法】

下記の必要書類を全て整えて、岡山県教育庁教職員課まで郵送又は直接ご持参ください。
直接持参される場合は事前に、お名前、手続き(申請)名、来庁日時をご連絡ください。

提出先: 〒700-8570 (所在地記載不要) 岡山県教育庁教職員課 給与免許班

電話番号: 086-226-7579

受付時間: 閉庁日を除く 8:30~17:00

【必要書類】

	書類名	説明
<input type="checkbox"/> 必須	①教育職員免許状書換え申請書	申請書の作成に当たっては、記入例を参考にしてください。
<input type="checkbox"/> 必須	③免許状原本	書換えを行う免許状の原本を提出してください。 注: 免許状を紛失している場合は、再交付願を同時に提出する必要があります。
<input type="checkbox"/> 必須	④戸籍抄本等	本籍地のある市町村役場で <u>6ヶ月以内</u> に発行された、姓名、本籍地の異動日及び異動内容が記載されたものを提出してください。免許状に記載の氏名、本籍地から現在の氏名、本籍地まで、すべての異動をたどれるものがが必要です。
<input type="checkbox"/> 必須	⑤返信用封筒	角型2号(A4サイズの紙が折らずに入る大きさ)の封筒に、申請者(免許所有者)本人のあて先を記入し、2通までは <u>350円分</u> 、3通以上は <u>390円分</u> の切手を貼ったものをご提出ください。 ※免許状は、 <u>特定記録郵便</u> で送付されます。

【手数料】 1通につき1,400円必要となります。

電子納付(クレジットカード決済)で納付する場合

申請書類の郵送と併せて、岡山県電子申請サービスにより電子納付の申出を行ってください。

[○電子納付の申出手続はこちら](#)

[○紙申請+電子納付\(クレジットカード決済\)による教員免許状申請の流れ](#)

収納専用窓口(POSレジ)で納付する場合

申請内容の確認が完了次第、メールにて岡山県手数料等(POS)納付連絡票を送付します。
送付された連絡票を収納専用窓口(POSレジ)に持参して、手数料をお支払いください。

[○収納専用窓口\(POSレジの設置拠点\)はこちら](#)

[○紙申請+収納専用窓口\(POSレジ\)での納付による教員免許状申請の流れ](#)

記入例

教育職員免許状 **書換え**・再交付申請書

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

岡山県教育委員会 殿

メールアドレスも必ず記入し、
電話番号は日中に連絡のつく
番号を記入すること

氏名 **岡山 桃子**
 生年月日 **昭和**・平成 **55** 年 **11** 月 **18** 日
 本籍地 **岡山** 都道府県
 現住所 **岡山市北区内山下2丁目4番6号**
 連絡先 ☎ **086-226-7579**
 メールアドレス **Kyosyoku@pref.okayama.lg.jp**

私は、**身上異動**・免許状紛失・免許状破損 のため、次の免許状の **書換え**・再交付 をして
 いただきたいので必要な書類を添えて申請します。

必ずご記入ください。		分かる範囲でご記入ください。	
免許状の種類	教科又は事項	免許状の番号	授与年月日
高等学校 教諭 一種 免許状	外国語(英語)	昭 平 令 第 号	昭和 平成 令和 ・ ・
中学校 教諭 一種 免許状	外国語(英語)	昭 平 令 第 号	昭和 平成 ・ ・
教諭 免許状		昭 平 令 第 号	昭和 平成 令和 ・ ・
教諭 免許状		昭 平 令 第 号	昭和 平成 令和 ・ ・

結婚、転居等で異動した年月日をご記入ください。
 (例) 婚姻日

所有する免許状のうち、書換えを希望する
 免許状の詳細をご記入ください。

免許取得時と現在の本籍地、氏名をご記入ください。

- 1 身上異動前の本籍地 **兵庫** 都道府県 氏名 **びぜん 桃子**
 - 2 異動年月日 昭和
平成
令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
 - 3 手数料の納付方法 電子納付 窓口納付
 - 4 再交付を必要とする理由 **(記入不要)**
 - 5 紛失・破損した状況 **(記入不要)**
- 手数料の納付方法について、いずれかを選択してください。
電子納付による納付の場合、岡山県電子申請サービスにより
 電子納付の申出を行ってください。